

立木の伐採に係る法規制一覧表

| 規制法令の名称 | 区域の種類 | 規制対象となる行為 | 担当行政庁 |
|----------------------------------|-----------------------------------|--|---|
| ・ 森林法 | ・ 保安林 ・ 保安施設地区 | ・ 木竹の伐採 ・ 土地の形質変更 等 | 神奈川県県央地域県政総合センター 森林保全課 TEL：046-224-1111 |
| ・ 砂防指定地 | ・ 砂防法 ・ 神奈川県砂防指定地の管理に関する 条例 | ・ 木竹の伐採 ・ 土地の形状の変更 等 | 神奈川県津久井治水センター 許認可指導課 TEL：042-784-1111 |
| ・ 地すべり等防止法 | ・ ぼた山崩壊防止区域 | ・ 木竹の伐採 | 神奈川県津久井治水センター 許認可指導課 TEL：042-784-1111 |
| ・ 急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律 | ・ 急傾斜地崩壊危険区域 | ・ 木竹の伐採 ・ 切土、盛土 等 | 神奈川県津久井治水センター 許認可指導課 TEL：042-784-1111 |
| ・ 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律 | ・ 土砂災害警戒区域のうち土砂災害特別警戒区域 | ・ 特定開発行為 | 神奈川県津久井治水センター 許認可指導課 TEL：042-784-1111 |
| ・ 神奈川県立自然公園条例 | ・ 県立丹沢大山自然公園 ・ 県立陣馬相模湖自然公園 | ・ 工作物の新築、改築、増築 ・ 木竹の伐採 ・ 土地の形状変更 等 | 相模原市津久井地域環境課 TEL：042-780-1404 |
| ・ 自然公園法 | ・ 国定公園 | ・ 工作物の新築、改築、増築 ・ 木竹の伐採 ・ 土地の形状変更 等 | 神奈川県自然環境保全センター 管理課 TEL：046-248-0323 |

| 規制法令の名称 | 区域の種類 | 規制対象となる行為 | 担当行政庁 |
|----------------------------|--|--|---|
| ・ 自然環境保全条例 | ・ 自然環境保全地域 | ・ 工作物の新築、改築、増築 ・ 土地の形質変更 ・ 木竹の伐採 等 | 相模原市津久井地域環境課 TEL：042-780-1404 神奈川県県央地域県政総合センター 環境調整課 ※石砂山自然環境保全地域特別地区のみ TEL：046-224-1111 |
| ・ 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律 | ・ 鳥獣保護区特別保護地区 | ・ 工作物の新築、改築、増築 ・ 木竹の伐採 等 | 神奈川県県央地域県政総合センター 環境調整課 TEL：046-224-1111 |
| ・ 文化財保護法 | ・ 埋蔵文化財包蔵地 | ・ 開発行為等による土木工事 等 | 相模原市文化財保護課 TEL：042-769-8371 |
| ・ 都市緑地法 ・ 首都圏近郊緑地保全法 | ・ 特別緑地保全地区 ・ 近郊緑地特別保全地区 ・ 近郊緑地保全区域 | ・ 建築物・工作物の新築、改築、増築 ・ 土地の形質変更 ・ 木竹の伐採 等 | 相模原市水みどり環境課 TEL：042-769-8242 相模原市津久井地域環境課 TEL：042-780-1404 ※緑区の城山・津久井・相模湖・藤野地区 |

※本一覧表は、あくまで参考資料として作成しているものであり、立木の伐採等に必要な法規制を全て掲載しているわけではありません。
伐採や土地の形質変更等の行為を行う場合には、必ずご自身で必要な法規制等をご確認ください。

相模原市役所
環境経済局森林政策課
水源地域森林整備班
TEL：042-780-5270